

## 「成年後見人制度とは」セミナー受講生募集



「成年後見制度」は、高齢者の生活と財産を守るための制度です。同制度は、介護保険制度と同時に2000年4月に発足したものの未だ十分にその役割を果たしていません。

自分がどのような老後の生活を送るのかを自ら決め、自分が作った財産は自分の老後のために活用する。もし、認知症や寝たきりになって、それらができなくなったら、だれかが自分の代わりに、介護の手配をしたり、財産の管理をして、手助けをしてくれる。そのための制度が「成年後見制度」です。

だれもが、やがて老います。自分らしく最期の一瞬まで輝いて生活していきたい。私たちは、この制度がその役割を十分に果たすため、より多くの市民の方々が当講座を受講されることを期待します。

### 記

- 1、日 時 2009年2月22日(日) 13:00~17:00
- ・13:00~14:50 講 師 特定非営利活動法人ワーカーズ・コープ  
理 事 大 塚 肇  
テーマ「成年後見制度概論」  
ビデオ鑑賞とディスカッション
  - ・15:00~17:00 講 師 社団法人 成年後見センター・リーガルサポート  
富山県支部 監事  
司法書士 山 本 良 二  
テーマ「法定後見制度の実務」
- 2、場 所 ボルファートとやま 3F「サファイア」 富山市奥田新町8-1
- 3、定 員 40名
- 4、受 講 料 500円(一般の方)
- 5、申 込 方 法 富山県労働者福祉事業協会へFAXにて申し込みをお願いします。  
〒930-0857 富山市奥田新町8番1号 FAX 076-431-0510

### <講習内容についてのお問い合わせ先>

労協センター事業団 北陸事業本部 (担当 大塚肇)

富山市寺町2区65-13

TEL・FAX 076-443-7420

e-mail hkrkb@roukyou.gr.jp

富山労福協まで送信願います。

F A X 076 - 431 - 0510

「成年後見制度とは」セミナー受講申込書

団体名			
住所			
ふりがな			
出席者名			
電話番号	( )	F A X	( )

- \* 恐れ入りますが、2月13日(金)までに申込してください。
- \* 富山労福協へ申込された方については、受講料を負担します。

富山労福協 F A X 076 - 431 - 0510 まで返信願います。